

平成25年 第3回定例会

道志村議会会議録

平成25年6月11日 開会

平成25年6月14日 閉会

道志村議会

平成25年第3回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月11日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○一般質問	8
出羽和平君	9
杉本秀明君	12
○発委第3号の上程、説明、採決	14
○日程の追加	15
○人口増加対策特別委員の選任についての件	15

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○職務のため議場に出席した者の職氏名	18

○開議の宣告	19
○議事日程の報告	19
○日程の追加	19
○諸般の報告	19
○報告第1号の報告	19
○承認第1号から承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第41号から議案第42号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第44号から議案第45号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○閉会中の継続調査について	27
○村長挨拶	28
○閉議の宣告	28
○閉会の宣告	28
○署名議員	29

平成25年第3回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年 月 日

道志村長 大 田 昌 博

記

1 日 時 平成25年6月11日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成25年第3回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年6月11日（火曜日）午前 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定の件
 - 第 3 一般質問
 - 第 4 報告第 1号 平成24年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
 - 第 5 承認第 1号 専決処分の承認について（平成24年度道志村一般会計補正予算（第8回））
 - 第 6 承認第 2号 専決処分の承認について（平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回））
 - 第 7 議案第41号 道志村税条例の一部を改正する条例
 - 第 8 議案第42号 道志村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例
 - 第 9 議案第43号 道志村新型インフルエンザ等対策本部条例
 - 第10 議案第44号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第1回）
 - 第11 議案第45号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
 - 第12 発委第 3号 人口増加対策特別委員会設置に関する決議
- 追加日程第1 人口増加対策特別委員の選任についての件

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 出羽和平君 | 2番 | 水越茂広君 |
| 3番 | 山口博康君 | 4番 | 池谷高明君 |
| 5番 | 大田博文君 | 6番 | 長田達義君 |
| 7番 | 山口力君 | 8番 | 山口勝也君 |
| 9番 | 杉本秀明君 | 10番 | 佐藤定三君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口幹夫君	サステナブル課長	諏訪本栄君
会計管理者	山口晃司君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局次長 佐藤英樹君

◎開会の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成25年第3回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前 時 分）

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君） ここで、大田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

○村長（大田昌博君） おはようございます。

本日、ここに道志村議会6月定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席を賜り、感謝を申し上げます。

また、先月10日に発生しました林野火災につきましては、焼損面積3.2ヘクタールと広範囲の被害となりましたが、各関係機関の迅速なる連携によりましてその日のうちに火勢を鎮圧し、翌日の鎮火となりましたことに対しまして衷心より厚く感謝を申し上げます。また、この火災についての事後検証により課題も上がっておりますので、課題点の改善を行うとともに、現在新たな関係機関と進めているところの災害時相互応援協定の早期締結に努め、林野火災のみならず安心・安全の村づくりに向け、村民の生命と財産を守るため危機管理体制に万全を期し、防災力の高い災害に強い村づくりを村民の皆さんと一緒にやっていきたいと考えますので、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻をお願いするものであります。

さて、国の25年度予算は、日本経済再生に向けて緊急経済対策に基づく24年度補正予算と一体的なものとして15カ月予算として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、前年度より引き締まった中身とする中で、補正予算同様に、復興防災対策としては1番目として東日本大震災からの復興加速、2番目として事前防災・減災等であります。

地方自治体への支援は、防災対策として、1つ目には、防災安全交付金を活用して道路及び河川管理施設等の修繕や長寿命化計画策定等を実施。2つ目には、インフラ老朽化対策や事前防災・減災対策、生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する防災安全交付金。

3番目は、公立学校等の耐震化の推進。また、成長による富の創出としましては、1番目に民間投資の喚起による成長力強化、2番目に中小企業、小規模事業者への支援、3番目に日本企業の海外展開支援等。さらに、暮らしの安心、地域活性化としては、暮らしの安全につきましては安心できる医療、子育て、教育体制の推進、2番目として生活空間の安全確保、

質の向上、3番目として安心の確保であります。

次に、地域の特性を生かした地域活性化などを重点化した予算編成と公表されております。さらには安倍政権の経済政策アベノミクスにおいては、第1弾としての大胆な金融緩和、第2弾としての機動的な財政出動、そして今回の第3弾として成長戦略を掲げ、これらの政策をあわせてデフレからの脱却と日本経済の再生を目指すとしています。

これらの国の予算編成がされたこと、経済政策が出そろったことにより、本村に計画されています山梨県の各種事業も加速されるものと考えておりますので、県、関係部署と連絡を密にとりまして事業を進めていきたいと考えているところです。

また、村においても、国・県の補助事業を活用しての防災・減災のためのインフラ整備としましても、各種の事業を進めているところでもあります。その中でも優先すべき施設としては、道志小中学校の校舎について、阪神・淡路大震災や東日本大震災などを契機に建築基準法等の改正などにより昨年両校の耐震診断を実施した結果、両校とも揺れの方によっては耐震性は比較的低いランキングに当たるため、地震の震動や衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があり、補強が必要と判断するとの判定が示されました。小中学校とも築30年を超えており、校舎の老朽化等により漏水や雨漏れの修繕などを繰り返して行っている状況です。また、将来の人口の減少による少子化、村の土砂災害ハザードマップによる特別警戒区域、警戒区域の地域指定も考慮する必要性もあります。

このため、小中学校児童・生徒の教育の場の安全性を最重要課題として、校舎の補強工事が新築工事等とするかについての検討をするため、村民の代表者等で組織する道志村小中学校校舎検討委員会を設置し、検討を始めました。この検討委員会の答申を受け、議会との最終検討を行い、方向性を決定していく予定でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

また、山梨県においては、富士山の世界文化遺産登録で登山者の急増が予想されることにより、混雑緩和に向けた規制策を検討する組織の発足、睡眠をとらずに日帰りで山頂を目指す弾丸登山を規制する制度などの可能性を探ろうとしています。また、県内での本年のゴールデンウィーク中の観光客の入り込み状況を地域別に見ると、富士東部地域は29.4%の大幅増となり、世界遺産効果があらわれたものと考えられます。本村の国道413号においても、5月の連休初日の相模原市から山中湖方面に向かう交通量調査によると、例年の約30%の大幅増となっていますので、村内への観光客もふえ、これも世界遺産効果と思われるところであります。今後も期待されるところでありますので、富士山を村内の山合いから望む景勝地の

景観に配慮した整備、さらには登山道、遊歩道等の観光施設整備も進めていきたいと考えているところであります。

しかし、その反面では、交通量の増加により交通事故等の増加も懸念されるところで、月夜野、大渡、野原間のバイパストンネル化の早期完成、さらに国道413号及び県道都留道志線の危険箇所の改良・改善についても、山梨県に積極的に働きかけていきたいと考えているところであります。

さて、来る7月に行われる村長選挙についてですが、3月開催の定例議会で所信を述べさせていただきましたとおりの心境、心情であります。日本一の水源の郷づくりの総仕上げに向けて全力を傾注し取り組む決意であり、村民の皆様のご支持をいただけるよう努力してまいる所存でありますので、議員の皆様におかれましても何分よろしくお願いを申し上げます。

さて、今期定例会にご提案申し上げます議案等につきましては、平成24年度からの繰越明許費計算書の報告1件、平成24年度補正予算の専決処分の承認2件、平成25年度の補正予算につきましては、一般会計におきましては林野火災関係経費と人事異動による予算組み替えであり、国民健康保険特別会計におきましては人事異動による予算組み替えのみとなっております。

条例関係は、村税条例改正と自治会名の改名による条例改正の2件と新型インフルエンザ等対策本部条例の制定でありまして、以上の8案件でありますのでご審議のほどをよろしくお願いいたします。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付の日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成25年2月分、3月分並びに4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水越茂広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、山口勝也君及び第9番議員、杉本秀明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（水越茂広君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 長田達義君 登壇〕

○議会運営委員長（長田達義君） 報告いたします。

去る6月5日、議長から会期の件につきまして諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から14日までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から14日までの4日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（水越茂広君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は2件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 出 羽 和 平 君

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） 村おこし協力隊に何をさせるのか、また、何をしてほしいのか、具体的に伺います。

3月定例会において、平成25年度事業として村おこし協力隊事業の概要説明を受けました。それには、道志村が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として一定期間以上農林業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援などを各種地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住、定着を図る取り組みを行うとなっていました。当初予算では3名が対象となっていました。最終的には5名程度になると聞いていますが、結果は何名でしょうか。

今年度の活動内容として、NPO法人道志・森づくりネットワークに地域おこし協力隊活動を委託し、主に農林業の調査・研究を行う。また、活動に対し、広報どうし、ホームページなどで紹介するとなっています。平成25年度は既に2カ月が経過しましたが、彼らは今何をしているのか、何に取り組んでいるのか伺います。

また、次の内容について説明を求めます。

1、村おこし協力隊の組織の位置づけはどうなっているのか。また、リーダーはいるのか。管理監督はどの部署がしているのか。

2、村おこし協力隊からの報告、連絡、相談等はどうしているのか。また、活動内容について報告書等で提出する仕組みになっているのか。

3、今年度事業として、NPO法人ネットワーク事業委託費が180万円計上されていますが、事業委託費の内容について具体的に説明をお願いしたいと思います。

4、村おこし協力隊は3名から5名程度になると思いますが、人数に合った仕事量があるのか。現状はどうか。今後の取り組みについて、ほかには具体案はあるのか。

以上4点について当局の見解を伺います。

ほかに1件提案があります。それは、道志村のホームページの充実です。定住人口の増加対策としてUターン、Iターン等が考えられますが、道志村に住んで子育てをしたい、して

みたいと思っても、彼らに対して道志村のよいところなど彼らのニーズに合った情報を発信しているのか、いささか疑問です。そこで、村おこし協力隊のメンバーの中にこの分野に精通した人がいたら、ホームページの改善とか充実に取り組むことを提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 地域おこし協力隊の制度の活用につきましては、3月定例会において制度の概要についてご説明をさせていただきました。総務省による地域協力活動とは、地域力の維持、強化に資する活動をいい、その具体的内容は個人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものとなっており、地域おこし協力隊は地方公共団体が自主的、主体的に取り組むものであり、総務省はその取り組み実績を事後的に調査の上、財政上の支援措置を講じるものとなっています。

村といたしましては、これらの内容を踏まえて村の募集要項を定め、募集いたしました。募集内容は、募集人員3名として、地域活動内容としましては水源教育の支援活動、農林業体験学習への支援活動、地域の情報発信に関する支援活動、地域おこしの支援活動、地域資源を活用する商品開発の支援活動、以上の内容にて募集したところ、5名の応募がありまして、5名とも以前から仕事関係や大学の関係で道志村の置かれている現状をよく理解してくれておりまして、道志村の地域資源を活用しての地域活動に期待できるものとの判断に至りました。5名全員を採用することといたしました。そのうち3名は4月より委嘱、残る2名は6月に1名、8月に1名の委嘱となります。

4月委嘱の3名は2カ月経過し、6月の1名と4名で現在活動をしています。現在は毎週月、金曜日の2日は役場において、村の状況把握についての職員との話し合いの場を設けて研修、さらに村内の人たちとの触れ合い、地域の状況把握に出向いていますので見かけましたら一声かけていただけたらと思います。火、水、木曜日の3日間は、NPO法人道志・森づくりネットワークとともに村の森林整備等に活動しています。活動状況の内容につきましては、総務課長より回答させますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、地域おこし協力隊の活動状況についてお答えいたします。

まず、1点目の組織の位置づけ、リーダーの存在、管理監督部署であります。総務課総務行政グループが担当し、グループリーダーが総括しています。その管理体制下のもとに活動していきまして、先ほどの村長の答弁にもありましたように、月、金曜日の2日は総務課総務行政グループ担当が活動の助言、相談等に当たり、火、水、木の3日間は道志・森づくりネットワークの管理体制下で活動しています。

次の2点目の協力隊からの報告、連絡、相談等についてであります。役場担当者、協力隊員、NPO法人森づくりネットワークの三者にて連絡調整会議を開きまして、活動の計画、内容、進捗状況、問題点等についての話し合いの場を設定しています。さらに、活動内容等につきましても、おのおのの活動内容は業務日誌で報告を受けています。また、現在、活動期間は4月からの2カ月であります。今後は活動も広範囲になり活発化することを期待しているところですので、報告、連絡、相談等についても必要に応じて随時行いまして、協力隊員の活動環境を整えていきたいと考えています。

次に、3点目のNPO法人森づくりネットワークへの事業委託内容につきましてですが、委託期間につきましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとなっております。委託費は180万円であり、協力隊員1人1年当たり60万円で3人となっております。委託費の内容につきましては、協力隊員の活動に対する指導支援費160万円、内訳は活動指導、支援事務経費、各種研修経費、活動用資機材等の借上費、傷害保険料等となります。協力隊員の活動成果の広報としまして20万円、4回の機関紙発行等を考えております。なお、委託料の支払いは半期払いを適用し、委託期間終了後に委託料を確定し精算を行うものであります。

次に、4点目の人数に合った仕事量、現状、今後の取り組みについてであります。4月に委嘱しました3名につきましては、現在農林業関係の支援活動、習得に活動しています。6月に委嘱しました1名と8月に委嘱する1名の2名につきましては、小規模多機能自治を支援する地域自主組織の立ち上げに関する活動を予定しています。本村では、持続可能な村づくりに取り組む観点から、今年度は持続可能な地域づくりへ向けたコミュニティ活動組織として久保地区に組織の立ち上げを考えていますので、地域おこし協力隊員には今年度においては地域資源調査、地域住民の方々への地域自主組織についての内容説明等、組織を立ち上げるまでの活動、そして26年度からはこの組織の一員として活動を期待しているところであります。

現在におきましての活動状況等の内容であります。協力隊員がまだまだ村の状況把握、各地域の特性等について調べることに、感じることに、テレビのCMにもありましたように、来て、見て、触れてみてくださいの言葉のように、まず、地域に出向いて地域の人たちと触れ合い、地域に溶け込むことを進めていますので、ぜひ見かけましたら一言をかけていただけたらと思います。

最後になりますが、議員よりご提案のあります事案につきまして、村内の子供、子育て世代のご意見や協力隊員の村内外から見た視点による利点は生かし、不足点を補いまして、よりよい、住んで子育てをしてみたい道志村に取り上げられるような情報について、ホームページ等を活用して発信していけたらと考えているところですので、今期定例会において総務文教常任委員長からの発議によります人口増加対策特別委員会のご指導、ご助言等も仰ぎながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再質問はございませんか。
- 1番（出羽和平君） ありません。
- 議長（水越茂広君） これで、出羽和平君の一般質問は終了いたします。

◇ 杉 本 秀 明 君

- 議長（水越茂広君） 次に、9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

- 議長（水越茂広君） 9番議員、杉本秀明君。

[9番 杉本秀明君 登壇]

- 9番（杉本秀明君） 山林の火災に対するには、この質問をいたします。

先月起きました山林の火事で、近隣市町村や関係各位の皆様にご迷惑をおかけしました。消火にご協力いただきました皆様方に心より感謝する次第です。火災発生に伴い、防災ヘリが消火に当たりましたが、水利が取れず、山中湖まで水をくみに行かなければならないなどの対応でした。初期消火の重要性を考え、山林の火事などに対応できる水利を備えたヘリポートが必要かと思われませんが、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

以上です。

- 議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、山林火災の対応についてお答えいたします。

先ほどの村長の挨拶にもありましたように、今回の林野火災につきましては、各関係機関の連携により、その日のうちに鎮圧し翌日の鎮火となりましたことに対しまして、各関係機関等の方々に対しまして改めてお礼を申し上げるところであります。

今回の林野火災が発生した場合等の消火活動は、管轄消防本部、消防団の消防力では消火が困難であると判断したときに、消防防災ヘリコプターの応援や自衛隊の災害派遣を要請することになり、その手順は次のとおりです。

消防本部及び村消防団等による消火活動、この活動にて消火が困難であると判断したときには、県航空消防隊による空中消火活動を要請。この消火活動でも困難なときには、広域航空消防応援による空中消火活動を要請します。さらに、延焼拡大時には自衛隊に災害派遣要請し、地上、空中両面からの消火活動となります。このような消火活動体制になりますが、今回の火災における消火活動は、自衛隊の地上消火活動までの対応にて翌日の鎮火となりました。また、このときの林野火災は県内にて韮崎市、甲府市、道志村の3件の火災が発生していましたが、各関係機関の連携により大きな事故もなく鎮火に至りました。しかし、消火活動における各焼成段階の場面において再確認をしておく事項が発生したことにより、山梨県、3市村、各消防本部、航空隊、自衛隊による検証会議が行われました。

この検証会議での課題等につきましては、情報共有のとり方、連絡調整等、その他議員ご質問の消火活動の際における給水ポイントとなる水利の確保もありました。この検証会議での課題等について都留市消防本部とも協議を行い、村のとるべき対応策としまして、場外離着陸場として地域防災計画においても指定してあり、自衛隊所有の大型ヘリコプターの離着陸にも十分な広さがある林間広場に耐震性貯水槽100トン級を整備し、空中消火用の水利を確保することが喫緊の課題であるため、今年度の国庫補助事業の追加要望に申請できるよう、ただいま準備をしているところでありますので、ご理解、ご協力をお願いするものであります。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員。

○9番（杉本秀明君） 今ちょっと、今年度の事業の中に組み込まれるということですか、100

トンのその貯水槽は。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 今回の国庫補助事業の追加要望申請が来ておりますので、それに
取り込めたらそれに追加要望を出すような準備をただいましております。できましたら、今
年度の補助事業を使った上で整備をしたいと思っております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再々質問はございませんか。

○9番（杉本秀明君） 以上です。ないです。

○議長（水越茂広君） これで、杉本秀明議員の一般質問は終了いたします。

◎発委第3号の上程、説明、採決

○議長（水越茂広君） 次に、発委第3号の件に移ります。

お諮りいたします。

日程の順序を変更し、日程第12、発委第3号を先に審議したいと思います。ご異議ござい
ませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、日程第12、発委第3号を先に審議することに決定しました。

日程第12、発委第3号 人口増加対策特別委員会設置に関する決議についてを議題といた
します。

提出者、出羽和平議員から提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 発委第3号 人口増加対策特別委員会設置に関する決議について、提
案理由を申し上げます。

道志村も急速な少子高齢化の進行が社会問題になっていると思います。少子化の進行は村
全体で取り組むべき課題であり、子育て負担を軽減し、子供を安心して産み育てることがで
きる環境をつくることが求められています。このため、子育てを行う保護者の経済的、時間
的負担を軽減するため、さまざまな事業を展開していくべきと思います。

一方、平成25年4月の人口は1,903人で、高齢者572人、高齢化率は30%を超えた現状です。高齢化が進展する中で健康長寿村である本村の特性を維持しながら、明るく健康な村を実現していくべきと思います。

しかしながら、定住者の増加が見込まれる事業や婚活事業等の調査研究を行い、人口増加に結びつく事業を実施することが肝要と思われます。人口増加対策を目的として特別委員会の設置を提案します。

よろしくご審議をお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（水越茂広君） 出羽和平君外4人から提出されました人口増加対策特別委員会設置に関する決議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、出羽和平君外4人から提出されました人口増加対策特別委員会設置に関する決議は可決されました。

◎日程の追加

○議長（水越茂広君） 人口増加対策特別委員の選任についてお諮りします。

人口増加対策特別委員の選任についての件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、人口増加対策特別委員の選任についての件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎人口増加対策特別委員の選任についての件

○議長（水越茂広君） 追加日程第1、人口増加対策特別委員の選任についての件を議題といたします。

人口増加対策特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、人口増加対策特別委員に1番、出羽和平議員、2番、水越茂広議員、3番、山口博康議員、4番、池谷高明議員、5番、大田博文議員、6番、長田達義議員、7番、山口力議員、8番、山口勝也議員、9番、杉本秀明議員、10番、佐藤定三議員、以上のとおりそれぞれ指名したいと

思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、人口増加対策特別委員にそれぞれ選任することに決定しました。

ただいま選任されました人口増加対策特別委員は、本会議休憩中に委員会を開会し、正副委員長を互選されるようにここに招集いたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

（午前 時 分）

以下、録音漏れ

平成25年第3回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成25年6月14日（金曜日）午前 時開議

- 第 1 報告第 1号 平成24年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 承認第 1号 専決処分の承認について（平成24年度道志村一般会計補正予算（第8回））
- 第 3 承認第 2号 専決処分の承認について（平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回））
- 第 4 議案第41号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第42号 道志村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第43号 道志村新型インフルエンザ等対策本部条例
- 第 7 議案第44号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第 8 議案第45号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 9 議案第46号 道志村職員の給与の臨時特例に関する条例
- 第10 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 出羽和平君 | 2番 | 水越茂広君 |
| 3番 | 山口博康君 | 4番 | 池谷高明君 |
| 5番 | 大田博文君 | 6番 | 長田達義君 |
| 7番 | 山口力君 | 8番 | 山口勝也君 |
| 9番 | 杉本秀明君 | 10番 | 佐藤定三君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 大田昌博君 教育長 佐藤光男君

総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口幹夫君	サステナブル課長	諏訪本栄君
会計管理者	山口晃司君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局次長 佐藤英樹君

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成25年第3回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

（午前 時 分）

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎日程の追加

○議長（水越茂広君） お諮りします。

村長から、道志村職員の給与の臨時特例に関する条例について追加案件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、道志村職員の給与の臨時特例に関する条例についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） 諸般の報告を行います。

ここで、人口増加対策特別委員の正副委員長の互選の結果について、お手元に配付しました名簿のとおり決まりましたので、ご報告します。

また、総務文教委員会が開かれ、委員会構成に変更がありました。変更後の名簿につきましては、お手元に配付しておきましたのでご報告します。

◎報告第1号の報告

○議長（水越茂広君） 日程第1、報告第1号 平成24年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

◎承認第1号から承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第2、承認第1号から日程第3、承認第2号までの2案件は、一括審議といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、承認第1号のご説明をさせていただきます。

専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

専決処分しました平成24年度道志村一般会計補正予算（第8回）につきましては、3月議会定例会以降、交付金及び県支出金が確定し、これを予算化する必要があり、あわせて県事業費の増による負担金の増額、特別会計の繰出金の増額及び事業費の不用額処理を行い、剰余金として基金に積み立てをいたしました。既定の歳入歳出予算の総額に5,112万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億6,422万3,000円とする補正予算であります。

内容といたしましては、歳入につきましては入湯税81万6,000円、地方譲与税や特別交付税等の確定により合わせて4,881万4,000円を補正増、県支出金で120万5,000円、基金繰入金29万1,000円の補正増としております。

歳出につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金220万円、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金240万円、衛星携帯電話購入費37万8,000円の補正増額、農業振興費、林業総務費、観光費、道路環境美化費において585万2,000円を補正減額し、剰余金は公共施設整備等基金へ5,200万円を積み立ていたしました。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りたくお願い申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）の専決処分を行いましたので、これを報告し、ご承認を求めるものであります。

本補正は、3月定例議会が終了後において、山梨県後期高齢者医療広域連合において、道志分の医療費負担額が確定したことに伴い予算措置が必要となりましたが、議会を招集する

時間、余裕がなかったため3月29日、専決処分による予算措置をとりましたので、これを報告し、ご承認を求めるものであります。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,279万9,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入におきまして一般会計繰入金から220万円を繰り入れ、歳出において後期高齢者医療負担金に220万円を予算計上するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の2案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号から承認第2号までの2案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第2号までの専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第41号から議案第42号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第4、議案第41号から日程第5、議案第42号の2案件は、条例改正に関連する議題であるので一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 会計管理者。

○会計管理者（山口晃司君） 議案第41号についてご説明いたします。

本案件につきましては、現下の経済情勢を踏まえ、成長と富の創出の好循環の実現に向け、平成25年度税制改革の大綱が平成25年1月29日をもちまして閣議決定されました。地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日をもちまして公布され、これに伴いまして道志村税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容ですが、寄附金税額控除の見直し、地方税に係る延滞金の利率の引き下げ、宅地の税負担の調整措置及び東日本大震災に係る復興支援のための税制上の対応となっております。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 続きまして、議案第42号 道志村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。

本案件は、久保自治会長より自治会名を久保笹久根と改名する要望書が提出されたことによりまして、行政連絡員を設置する区域において久保笹久根と変更するものであります。

なお、附則においてこの条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号から議案第42号の2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 道志村税条例の一部を改正する条例、議案第42号 道志村行政連絡員設置条例の一部を改正する条例、以上の2案件は原案のとおり決しました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第6、議案第43号 道志村新型インフルエンザ等対策本部条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第43号 道志村新型インフルエンザ等対策本部条例について、ご説明いたします。

平成21年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、平成23年9月、国において新型インフルエンザ対策行動計画が改定されました。今後、新型インフルエンザ対策の実効性を確保するため、各種対策の法的根拠の明確化など法的整備の必要がございます。

平成24年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、新型インフルエンザ等が発生した場合において、国に新型インフルエンザ等対策本部が設置されたときは、知事は都道府県対策本部を設置することとされています。また、それに伴い市町村も対策本部を設置する必要があるため、条例を制定するものであります。

制定内容につきましては、第1条において趣旨として、この条例は新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づき、道志村新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるものとしております。第2条は組織について、新型インフルエンザ等対策特別措置法第35条により、村が実施する本村に係る新型インフルエンザ対策の総合的な推進に関する事務等を敏速かつ適切に行うため、村長が対策本部長となつて、副本部長は対策本部長である村長が任命し、本部員も本部長の命を受け、主に役場職員が本部員になり、これを置くことと定めております。

3条は会議について、本部長である村長は、新型インフルエンザ等対策本部において情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ新型インフルエンザ対策本部の会議を行うことと定めております。

4条は部について、本部長は必要と認めるときは新型インフルエンザ対策本部に部を置き、

新型インフルエンザ対策に関する事務を処理することを定めております。

第5条は委任について、この条例に定めるもののほか新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項は本部長が定めるとした内容であります。

なお、附則におきまして、施行日を公布の日からと定めております。

以上が道志村新型インフルエンザ等対策本部条例の内容となります。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水越茂広君） この案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案どおり決しました。

◎議案第44号から議案第45号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第7、議案第44号から日程第8、議案第45号までの2案件は、補正予算で関連する議題であるので一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 議案第44号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第1回）につ

きましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ416万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,416万7,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、18款繰越金416万7,000円となります。

歳出につきましては、1款議会費マイナスの33万5,000円、2款総務費マイナス583万8,000円、3款民生費1,006万5,000円、4款衛生費553万8,000円、6款農林水産業費38万9,000円、7款商工費マイナスの830万6,000円、8款土木費マイナスの123万3,000円、9款消防費326万円、10款教育費62万7,000円となりまして、消防費につきましては、先月発生しました林野火災にて損傷しました可搬式消防ポンプの修繕費、消火用ホースの購入費、ジェットシューター等の林野火災時の消火用資機材の購入費であります。

消防費以外につきましては、全ての科目におきまして4月の人事異動に伴う人件費の支出科目の組み替えとなっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第45号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明申し上げます。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億360万9,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与の補正予算であり、歳入において一般会計繰入金から336万3,000円を繰り入れ、歳出において総務費の一般管理費に336万3,000円を予算計上するものでございます。

なお、詳細につきましては、補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の2案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第44号から議案第45号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第45号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、以上2案件は原案のとおり決しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第9、議案第46号 道志村職員の給与の臨時特例に関する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 議案第46号 道志村職員の給与の臨時特例に関する条例につきましてご説明をいたします。

本案件は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員においては東日本大震災を契機とした防災・減災事業や、長引く景気低迷を受けて地域経済の活性化を図ることの必要性から、同様の措置を要請されたことにより、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、一般職等の給与等の減額支給措置を実施するものであります。

内容としましては、一般行政職、看護保健職、医療職、福祉職の全職を対象に給与月額を1.2%減額するものであり、休職者の給与、時間外手当基礎額、育児休業取得者、介護休暇取得者、公益法人等へ派遣されている職員の給与につきましても同様の減額となる条例になります。

なお、附則においてこの条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（水越茂広君） 日程第10、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君）　ここで、大田村長から挨拶をお願いいたします。

○村長（大田昌博君）　平成25年第3回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

　今期定例会にご提出いたしました議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議を賜り、提出いたしました全議案につきまして可決、承認をいただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

　議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言などにつきましては、これを十分留意いたしまして、私を初め職員一同、今後も適正かつ効率的な村政運営に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

　また、今週初めに発生しました台風3号には、ことしもアユ釣り解禁前に上陸かと不安を感じていましたが、熱帯低気圧となり影響はありませんでしたので、ことしは多くの釣り客で道志川がにぎわうことを期待しているところです。

　議員各位におかれましては、健康にご留意されまして、地域住民のため議会活動にご尽力されますとともに、村政に対しましてもご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての挨拶といたします。

　ご苦労さまでした。

◎閉議の宣告

○議長（水越茂広君）　これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（水越茂広君）　これをもって、平成25年第3回道志村議会定例会を閉会いたします。

　ご苦労さまでございました。

（午前　時　分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
